

第3期 岩見沢市社会教育推進計画

令和7年（2025）年度～令和11年（2029）年度

岩見沢市教育委員会

岩見沢市民憲章

わたしたちは、生き生きとした緑の中の岩見沢市民です。

岩見沢は、雄大な石狩平野にのぞみ、たくましい開拓の精神に生き、伸びゆく産業、交通の中心のまち、かおり高い文化のまちとして、未来に大きな夢と願いをもっています。

わたしたちは、このまちに住むことに誇りをもち、品性豊かな市民となるためころをあわせて市民憲章をさだめます。

（第1章）

心とからだをきたえ、たのしく明るいまちにしましょう。

（第2章）

木や花を愛し、親切で住みよいまちにしましょう。

（第3章）

ひとに迷惑をかけず、進んできまりを守るまちにしましょう。

（第4章）

仕事に誇りをもち、力をあわせて豊かなまちにしましょう。

（第5章）

未来に夢をもち、知性と若さにあふれたまちにしましょう。

昭和43年5月5日制定

目次

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨	P 1
2 生涯学習の意義と役割	P 2
3 計画の性格と位置づけ	P 3
4 計画の期間	P 3

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標	P 4
2 計画の体系	P 4
(1) 基本目標と基本方針の設定	P 4
(2) 進行管理と成果指標	P 5
(3) 計画体系図	P 6

第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅰ ライフステージに応じた学習活動の推進

基本方針1 心豊かに育てる家庭教育の環境の充実	P 7
基本方針2 こどもの豊かな人間性を育む学習活動の推進	P 9
基本方針3 主体的な学びへの学習活動の推進	P10
基本方針4 生涯学び、活動できる環境づくりの推進	P10

推進区分Ⅱ 芸術・文化活動の推進

基本方針1 豊かな心を育む芸術・文化の振興と地域文化活動の推進	P11
---------------------------------	-----

推進区分Ⅲ スポーツ活動の推進

基本方針1 生涯スポーツを通じた健康増進と競技スポーツの振興	P13
--------------------------------	-----

推進区分Ⅳ 図書活動の推進

基本方針1 地域の知の拠点としての資料の充実と読書活動の推進	P15
--------------------------------	-----

推進区分Ⅴ 社会教育環境づくりの推進

基本方針1 活動環境の充実	P17
---------------	-----

■資料編

1 諮問書	P18
2 答申書	P19
3 計画策定経過	P20
4 社会教育委員名簿	P21
5 第3期社会教育指針計画策定に向けたアンケート調査結果	P22

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の背景と趣旨

本市では、令和2年度に第2期岩見沢市社会教育中期計画を策定し、市民一人一人が未来に希望を持って生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み、潤いのある地域づくりにつながるよう「生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくり」を推進してまいりました。

中央教育審議会「人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について（答申）（2018年）」では、地域における社会教育の意義と役割として「社会教育」を基盤とした「人づくり・つながりづくり・地域づくり」が一層重要であると示されました。

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化といった社会環境の変化が進む中、新型コロナウイルス感染症の流行などもあって、人と人とのつながりが希薄化し、地域コミュニティ機能の低下によって地域社会の持続が困難になり始めていることから、計画的に「人づくり・つながりづくり・まちづくり・環境づくり」をより一層推進していく必要があります。

また、平成27（2015）年9月の国連サミットでは、「持続可能な開発目標（SDGs）」が国連加盟193か国の合意により採択され、2030年までに達成するための17のゴール（目標）と169のターゲットにより構成されており、中でも、「4. 質の高い教育をみんなに」では、すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進することが掲げられています。

こうした背景を踏まえ、社会の変化と時代の要請に対応した新たな展望と目標を提示する社会教育行政の指針とするため、第3期岩見沢市社会教育推進計画を策定します。



第1章 計画策定にあたって

2 生涯学習の意義と役割

教育基本法では、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に活かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と定義されています。

このため、学習活動の環境づくりやウェルビーイングの実現に向けた環境整備を持続的に図っていくことが求められています。

近年では、定年延長制度といった就労機会の拡大などの観点から、学びの重要性の高まりに加えて、人生100年時代と言われる昨今、日本の平均寿命は年々上昇していることから、急速なデジタル化の進展など社会変化への適応やライフステージに合わせて学習を更新することの役割が再認識されています。

また、著しい人口減少と高齢化に伴う様々な課題に対応し、持続可能な学習活動機会を確保していくため、適切な相互補完と役割分担による広域的な連携による取組みが重要となります。

【ウェルビーイング】身体的・精神的・社会的に良好な状態にあり、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

【定年延長制度】法改正により、65歳までの定年延長・定年廃止・65歳までの再雇用のいずれかの実施が義務づけられ、65歳までの雇用は義務となり、70歳までの雇用は努力義務となっている。

【人生100年時代】健康寿命が高齢化し、個人が平均的に100歳前後まで生存することが可能になった時代となり、生き方や働き方に大きな変化が出てきたことを表現する言葉。

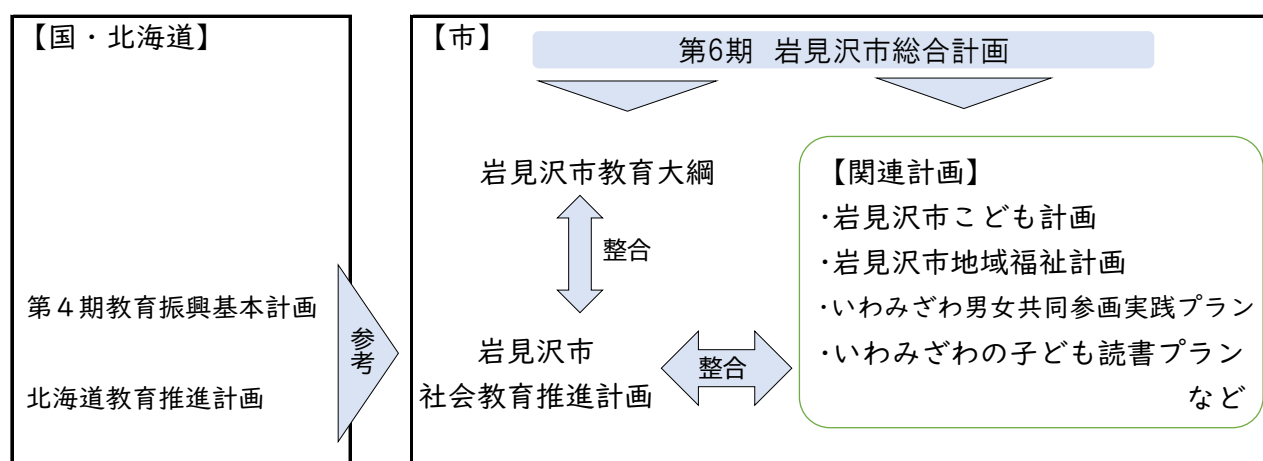
第1章 計画策定にあたって

3 計画の性格と位置づけ

本計画は、教育基本法（第17条第2項）に規定する、地方公共団体が地域の実情に応じて策定する、教育振興のための施策に関する基本的な計画として位置づけられています。

また、「岩見沢市まちづくり基本条例」を策定根拠とした「岩見沢市総合計画」を基本に、教育の理念や方針を定めた「岩見沢市教育大綱」を踏まえるとともに、国の「教育振興基本計画」や「北海道教育推進計画」を参酌し、本市の関連する「岩見沢市こども計画」や「岩見沢市地域福祉計画」などの個別計画との整合性を図りながら策定するものです。

あわせて、市民意識調査や本計画策定に向けたアンケート、意見公募（パブリックコメント）などで寄せられた要望や意見の反映に努め、本市の地域性を踏まえた社会教育を推進するための計画です。



4 計画の期間

本計画の期間は、令和7（2025）年度から令和11（2029）年度までの5年間とし、社会情勢の変化などを踏まえ、必要に応じて見直しを行います。

年度	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
第6期 岩見沢市総合計画	10年間【H30(2018)-R9(2027)】								第7期～	
第3期岩見沢市社会教育推進計画	第2期【5年間】					第3期【5年間】				

【岩見沢市教育大綱】教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の方針を示した大綱を、総合教育会議での協議を経て、市長が策定するもの。この大綱に基づき、学校教育や社会教育のさらなる充実を図り、総合的な体制の構築のもと、教育施策を展開していくもの。

【意見公募（パブリックコメント）】市役所などの公的機関が、基本的な政策等の策定前の原案を公表して、広く市民の皆さんから意見を求め、いただいた意見に対して市の考え方を示す一連の手続き。

第2章 計画の基本的な考え方

1 基本目標

生き生きと学び、創造性に富んだ豊かな人間性を育み
潤いのある地域づくりを目指す社会教育の推進

この基本目標は、市民一人一人が未来に希望をもって生き生きと学び、生涯にわたって主体的に学ぶ環境づくりを目指して定めました。

本計画では、社会教育を基盤とする学びや活動を通じた「人づくり・つながりづくり・まちづくり・環境づくり」の循環を広げていきます。

2 計画の体系

(1) 基本目標と基本方針の設定

基本目標を達成するため、5つの推進区分を設定し、それぞれ基本方針を定めて施策に取り組みます。

推進区分Ⅰ ライフステージに応じた学習活動の推進

【基本方針】

- 1 心豊かに育てる家庭教育の環境の充実
- 2 こどもの豊かな人間性を育む学習活動の推進
- 3 主体的な学びへの学習活動の推進
- 4 生涯学び、活動できる環境づくりの推進

推進区分Ⅱ 芸術・文化活動の推進

【基本方針】

- 1 豊かな心を育む芸術・文化の振興と地域文化活動の推進

推進区分Ⅲ スポーツ活動の推進

【基本方針】

- 1 生涯スポーツを通じた健康増進と競技スポーツの振興

推進区分Ⅳ 図書活動の推進

【基本方針】

- 1 地域の知の拠点としての資料の充実と読書活動の推進

推進区分Ⅴ 社会教育環境づくりの推進

【基本方針】

- 1 活動環境の充実

第2章 計画の基本的な考え方

(2) 進行管理と成果指標

本計画の施策や基本目標の実現に向けた取組みを着実に推進するため、PDCAサイクル（Plan：計画、Do：実行、Check：評価、Action：対策・改善）の考え方に基づき、本計画に沿って施策を実施するとともに、事業の実施状況や成果等について、有識者や公募市民などから構成する「岩見沢市社会教育委員の会議」において報告し、意見等を求めながら本計画の進行管理を行います。また、計画の最終年度には、市民アンケート調査を行うなど、その後の施策・事業の実施や計画策定に反映します。

成果指標の項目は、施策の方向ごとに1～2項目とし、施策の方向すべてに設定します。令和5（2023）年度の数値等を基準として、計画最終年度である令和11年度を目標達成年度とします。

【PDCAサイクル】Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（対策・改善）の頭文字を取ったもので、仮説・検証型プロセスを循環させ、マネジメントの品質を高めようという概念。

第2章 計画の基本的な考え方

(3) 計画体系図

【基本目標】

「生き生きと学び 創造性に富んだ豊かな人間性を育み
潤いのある地域づくりを目指す 社会教育の推進」

推進区分	基本方針	施策の方向
Ⅰ ライフステージに応じた学習活動の推進	1 心豊かに育てる家庭教育の環境の充実	(1)発達段階に応じた学習機会の充実 (2)家庭教育・子育て支援体制の充実
	2 こどもの豊かな人間性を育む学習活動の推進	(1)学習プログラムの充実や青少年リーダーの育成 (2)安全・安心を確保する環境の整備
	3 主体的な学びへの学習活動の推進	(1)多様なニーズに対応した学習機会の充実
	4 生涯学び、活動できる環境づくりの推進	(1)長寿社会のニーズに対応した学習機会の充実
Ⅱ 芸術・文化活動の推進	1 豊かな心を育む芸術・文化の振興と地域文化活動の推進	(1)芸術・文化鑑賞機会の充実 (2)多様な芸術・文化活動の推進 (3)文化財の活用・保存、郷土芸能への支援
Ⅲ スポーツ活動の推進	1 生涯スポーツを通じた健康増進と競技スポーツの振興	(1)誰もが親しめるスポーツ機会の充実 (2)地域スポーツ活動の推進 (3)競技力向上を図るスポーツ活動の推進
Ⅳ 図書活動の推進	1 地域の知の拠点としての資料の充実と読書活動の推進	(1)図書資料の整備と効果的な活用 (2)施設の利用促進と情報発信 (3)読書活動の普及促進 (4)ブックスタートの充実
Ⅴ 社会教育環境づくりの推進	1 活動環境の充実	(1)スポーツ・社会教育施設の環境整備 (2)人材の確保と情報提供の充実

第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅰ ライフステージに応じた学習活動の推進



ライフステージにおいて、学びの出発点である家庭教育は、基本的な生活習慣や倫理観の確立、豊かな情操、自立心や自制心などを身に付ける上で重要な時期です。

このため、心身発達段階に応じた学習機会の提供をはじめ、家庭教育に関する指導者や子育てサークル活動への支援、保健師等による相談など家庭教育や子育て支援体制の充実を図ります。

学校や地域社会における学びや出会いの中で、豊かな人間性や社会性を育む青少年期では、様々な体験や創作活動機会の提供、さらには、休日の居場所づくり、子ども会活動への支援を行うほか、関係機関と連携した街頭補導活動や有害環境の改善に取り組むなど、「岩見沢市こども計画」との整合性を図りながら進めていきます。

生涯を通じた学びは、豊かで充実した人生を築き、人間としての成長につながり、学びで得た成果を個人の生活や地域社会の課題解決につなげていくことが重要です。

このため、多様なニーズに対応した学習機会の提供や情報発信に努め、主体的な学習意欲の高揚を図るとともに、学習成果を発揮・還元できる環境づくりを図ります。

また、「人生100年時代」の到来や「超スマート社会」など、社会が大きな転換期を迎えており、これらの必要課題と要求課題の解決に向けた学習機会をバランスよく提供していく必要があります。

基本方針Ⅰ 心豊かに育てる家庭教育の環境の充実

<現状と課題>

- ・基礎知識の学びや不安軽減の場の提供、指導者育成ができたが、参加者増となる周知の工夫が必要
- ・サークル活動への支援、知識や技能の習得を図ることができたが、サークルメンバーの確保が課題
- ・岩見沢市こども計画に基づく事業を実施し、こども・子育てへの相談支援や情報提供を実施したが、より多くの対象者が参加できるよう、事業周知の工夫が必要

施策の方向(Ⅰ) 発達段階に応じた学習機会の充実

《具体的な施策》	成果指標
・しつけや心身の発達段階に応じた研修会や講座等の開催 ・家庭教育を支援する指導者育成研修や指導者活動の支援 ・育児指導者の紹介、主体的な子育てサークル活動の支援	家庭教育学級に参加する保護者の割合 R5：5.02%→R11：6.0% 充実

第3章 推進区分及び基本方針

施策の方向(2) 家庭教育・子育て支援体制の充実

《具体的な施策》	成果指標
・家庭教育や子育ての情報交換ができるネットワークの強化 ・家庭教育に関する研修会・講座や子育てサークル活動の情報提供 ・保健師・保育士等による子育て相談・支援 ・全天候型のあそびの広場の運営	子育て相談件数 R5：1580件 →R11：1600件 充実



【ライフステージ】人間の一生における幼年期・児童期・青年期・壮年期・老年期などのそれぞれの段階。家族については新婚期・育児期・教育期・子独立期・老夫婦期などに分けられる。

【超スマート社会】狩猟社会（Society 1.0）、農耕社会（Society 2.0）、工業社会（Society 3.0）、情報社会（Society 4.0）に続く新たな社会として、AI（人工知能）やロボットの働きによってあらゆる人が快適に暮らせる社会を目指し、2016年1月に閣議決定された「第5期科学技術基本計画」に基づく未来社会の構想。

【必要課題】自発的に学びたいとは思っていないが、避けて通ることができない社会課題や地域課題、生活課題などをいう。

【要求課題】積極的に学びたい、取り組みたいと思っている学習内容（ニーズ）をいう。

第3章 推進区分及び基本方針

基本方針2 こどもの豊かな人間性を育む学習活動の推進

<現状と課題>

- ・保護者の働き方を背景に、子どもたちの居場所が変化してきている
- ・親子で創作や体験活動を実施しているが、参加者の多くは低学年となっている
- ・子ども会事業を展開しているが、町会における子ども会組織が縮小しており、各種事業の見直しが必要
- ・子どもの健全育成や非行防止の取組では、ネットトラブルが多く、情報リテラシーの向上が必要
- ・町会事業や子ども会事業の縮小による地域のコミュニティ機能の低下

施策の方向(1) 学習プログラムの充実や青少年リーダーの育成

《具体的な施策》	成果指標
・児童館や放課後児童クラブの運営 ・地域の人材や有資格者等による科学・創作・自然体験学習の実施 ・自身の考えや科学する心を育む作品の発表機会を提供 ・地域子ども会による交流事業や青少年リーダー養成研修会への派遣	いわみざわチャレンジスクールに参加する小学生の割合 R5：13.1%→R11：14.0% 充実

施策の方向(2) 安全・安心を確保する環境の整備

《具体的な施策》	成果指標
・街頭補導や子どもの健全育成のための環境整備の実施 ・SNS等の犯罪被害・加害など、ネットトラブル防止のための啓発事業の推進 ・学校と連携した情報リテラシーに関する学習機会の提供 ・不審者から子どもたちを守る「見守り活動」の推進	子ども・保護者向けの啓発活動 R5：4回→R11：14回 充実



第3章 推進区分及び基本方針

基本方針3 主体的な学びへの学習活動の推進

<現状と課題>

- ・多様なニーズに応じた学習機会として行っている市民大学は、現役世代層の参加が少ない
- ・関係団体とも連携した科学館まつりは参加者同士の触れ合いの場にもなっており、定着化が重要
- ・市民が講師となる趣味や趣向に関する講座においても、現役世代層の参加が低調となっている
- ・体験型の学習は参加者がいるが、講話は参加者が少ないため、情報の質に意識した発信が必要

施策の方向(Ⅰ) 多様なニーズに対応した学習機会の充実

《具体的な施策》	成果指標
・時代の変化に対応した学習機会の提供 ・学習者のニーズに応える多様な講座等の開催 ・北海道教育大学岩見沢校との連携による新たな事業の実施 ・様々な媒体を活用した学習意欲の高揚につながる情報発信	いわみざわ市民大学受講者における現役世代層の割合 R5：34.7→R11：45.0% 充実

基本方針4 生涯学び、活動できる環境づくりの推進

<現状と課題>

- ・仲間との交流や生きがいづくり、社会参加にもつながる高齢者対象の学習機会は、交通手段が課題
- ・講座や教室等は、集合型から地元行事にあわせて出向くプッシュ型の展開を検討する必要がある
- ・学習で知識等を得た市民が講師となる「いわなびサロン」では、現役世代層の参加が低調となっている

施策の方向(Ⅰ) 長寿社会のニーズに対応した学習機会の充実

《具体的な施策》	成果指標
・健康講座や文化教室など学習ニーズに応じた学習機会の提供 ・参加者相互の交流促進や学習成果の発表機会の提供 ・デジタル化などへの社会変化に対応した学習機会の提供 ・学習で得た知識や技能等を活用する場の提供と情報発信	学習成果を発揮する機会の数 R5：1回→R11：3回 充実



【プッシュ型】市民や住民が集まっている場所に積極的にアプローチする手法。

第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅱ 芸術・文化活動の推進



芸術・文化活動は、豊かな創造性や感受性を育み、市民の生活に潤いや活力をもたらすものであり、優れた芸術や文化に触れることは、芸術文化のまちづくりを進めるうえで重要な学習機会といえます。

このため、芸術・文化に誰もが親しみ、創造性を発揮して心豊かな生活を送ることができるよう、関係機関や団体とも連携しながら、芸術・文化の鑑賞機会の提供や市民の主体的で多様な活動を支援するとともに、市民が気軽に学習成果を発揮できる機会を確保するなど、活動の裾野を広げていきます。

また、地域の文化財や郷土芸能は、まちの歴史や文化を伝え、ふるさとへの誇りや愛着を高めるとともに、まちの歴史や文化を理解するうえで大切な市民共有の財産でもあります。

このため、文化財の適切な保存と活用に努め、次世代へ継承していくほか、郷土芸能団体への活動支援や発表機会の確保に努めるなど、次世代に守り伝えていく取組みを進めていきます。

基本方針Ⅰ 豊かな心を育む芸術・文化の振興と地域文化活動の推進

<現状と課題>

- ・ 絵画ホールにおける企画展示やコンサートなど行うも、老朽化や収蔵スペースの確保、冷房対策が課題
- ・ 身近に触れることの少ない舞台芸術や音楽などの鑑賞機会の提供が必要
- ・ 主体的な文化活動に対する発表機会の提供のほか、歴史や地域性を活かした事業展開が必要
- ・ まちの歴史や文化等に触れる機会の創出が図られたが、老朽化が進む文化財等の維持保全が課題

施策の方向(Ⅰ) 芸術・文化鑑賞機会の充実

《具体的な施策》	成果指標
・ 絵画ホールを核とした鑑賞機会の充実 ・ 舞台や音楽、美術作品などの芸術・文化に触れる機会の提供 ・ 広報やホームページ・SNS等による情報発信	絵画ホール入館者数 R5：4,631人→R11：5,000人 充実

施策の方向(Ⅱ) 多様な芸術・文化活動の推進

《具体的な施策》	成果指標
・ 主体的な芸術文化活動を行う団体・サークル等への支援と活動成果の発表機会の充実 ・ 北海道教育大学岩見沢校との連携による文化活動の推進 ・ 人口減少や少子化を見据えた活動環境整備に向けた協議検討	文化祭等の開催件数 R5：4回→R11：4回 維持

第3章 推進区分及び基本方針

施策の方向(3) 文化財の活用・保存、郷土芸能への支援

《具体的な施策》	成果指標
・文化財の適切な保存・活用と周知・啓発による活用機会の充実 ・郷土芸能における伝承活動の支援 ・郷土資料の整理・保存と展示機能の充実	文化財等の周知・活用件数 R5：1件→R11：2件 充実



【文化財】人間の文化によって残された有形・無形のもののうち、価値（文化的価値）を広く認められたものの総称。

【郷土芸能団体】それぞれの地域生活のなかで、住民自らが育て、伝承してきた演劇、舞踊、音楽、およびそれらの要素を備えた儀礼や行事等をいう。

第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅲ スポーツ活動の推進



運動・スポーツは、体力の向上や健康増進だけではなく、達成感や爽快感といった精神的な充実のほか、人と人とのつながりなど心身両面に豊かさをもたらすものであり、生涯を通して運動やスポーツに親しむことができる環境づくりは、スポーツのまちづくりを進めるうえで重要です。

このため、生涯を通じてスポーツに親しめるよう、関係機関や団体、学校とも連携しながら、年齢や性別、障がいの有無を問わず、それぞれの体力や技術、興味、目的に応じて、気軽に親しむことができる運動やスポーツ機会の充実を図るほか、各スポーツ団体が主体的に行う活動を支援するなど、地域におけるスポーツ活動を推進します。

また、地元出身選手の全国・国際大会への出場や市内で開催される全道・全国大会への支援をはじめ、ジュニア期におけるレベルの高い技術に触れる機会を提供するなど、競技力の向上を図る取組みを進めていきます。

基本方針Ⅰ 生涯スポーツを通じた健康増進と競技スポーツの振興

<現状と課題>

- ・幅広い年齢層に参加いただいているが、参加者の多くが子供と高齢者の二極化している
- ・スポーツ協会等による大会等を実施しているが、高齢化等により運営に支障を来している
- ・全国大会出場者への奨励は、少子化による影響で地元のみでチーム編成できない状況となっている
- ・健康意識の向上や運動習慣の促進が必要

施策の方向(1) 誰もが親しめるスポーツ機会の充実

《具体的な施策》	成果指標
・広報やホームページ・SNS等による情報発信 ・幅広い世代や親子で参加できるスポーツ機会の充実 ・関係団体等との連携による、障がい者や高齢者が安心して参加できるスポーツ機会の充実	関係機関等との連携事業数 R5：12件→R11：12件 維持

施策の方向(2) 地域スポーツ活動の推進

《具体的な施策》	成果指標
・地域の核となる人材の育成 ・主体的なスポーツ活動を行う団体・クラブ等への支援 ・地域スポーツ大会開催の支援 ・当市で開催する全道・全国大会開催に対する支援 ・人口減少や少子化を見据えた活動環境整備に向けた協議検討	スポーツ等を通じて定期的に体を動かしている割合 (市民意識調査) R3：32.0%→R11：35.0% 充実

第3章 推進区分及び基本方針

施策の方向(3) 競技力向上を図るスポーツ活動の推進

《具体的な施策》	成果指標
・スポーツ指導者を育成するための各種研修会・講習会等の開催 ・レベルの高い技術にふれる機会の提供 ・全国大会への出場選手に対する支援	全国大会出場者への助成件数（スポーツ分野） R5：81件→R11：81件 維持



第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅳ 図書活動の推進



国の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」（平成24年改正）では、図書館は地域の実情に応じ、住民のために資料や情報の提供等直接的なサービスを行うこととし、地域の知の拠点として重要な役割を担うことが求められています。

このため、地域の知の拠点として、多様な市民ニーズに応じた適切な資料の収集・整理に努めるとともに、図書資料の効果的な活用や図書館を生活の一部として役立ててもらおうよう、様々な媒体による情報発信を図ります。

また、より多くの市民に身近な場として図書館を有効に活用してもらうため、教育機関やボランティア団体等との連携・協働による読書活動の普及を通じ、本の魅力や読書の楽しさに触れるきっかけづくりとなる事業の充実を図ります。

基本方針Ⅰ 地域の知の拠点としての資料の充実と読書活動の推進

<現状と課題>

- ・計画的な蔵書整備の一方、利用者のニーズに合わせたサービスの提供体制の充実が必要
- ・積極的な情報発信に努めたが、活字図書の利用者に対するサービスの周知工夫が必要
- ・読書の普及では、より多くの対象者に図書館を知ってもらえるよう、事業周知、企画運営の工夫が必要
- ・読書ボランティアの高齢化と人数減のため、新たな人材確保が必要

施策の方向(1) 図書資料の整備と効果的な活用

《具体的な施策》	成果指標
・各館の特性に合わせた図書資料の収集・整備・保存 ・図書資料の効率的な活用	図書資料の蔵書冊数 R5：324,274冊 →R11：324,274冊 維持

施策の方向(2) 施設の利用促進と情報発信

《具体的な施策》	成果指標
・図書館だよりやホームページ・SNS等による情報提供 ・地域図書サービス拠点の利用促進 ・<u>レファレンスサービス</u>の充実及び計画的なICタグの整備 ・図書館連携による図書の相互貸出	図書館の来館者数 R5：126,863人 →R11：133,000人 充実

第3章 推進区分及び基本方針

施策の方向(3) 読書活動の普及促進

《具体的な施策》	成果指標
・幅広い世代に対応した読書普及活動の推進 ・学校等と連携した読書普及活動の推進 ・学校及び図書館で活動するボランティアの育成及び活用	ブックトーク実施学校数 R5：市内全校 →R11：市内全校 維持

施策の方向(4) ブックスタートの充実

《具体的な施策》	成果指標
・絵本の読み聞かせ講座など各種講習会の開催 ・ブックスタートボランティアのスキルアップとベビカフェ事業等の充実	ブックスタートパック配布率 R5：98%→R11：98% 維持



【レファレンスサービス】図書館が行う利用者サービスのひとつで、図書館職員が図書館の資料等を使って調べものや資料・情報探しのお手伝いをするサービス。

第3章 推進区分及び基本方針

推進区分Ⅴ 社会教育環境づくりの推進



市民の学びを支える社会教育施設は、生涯学習活動やスポーツ活動の拠点として市民の健康と生きがいのある豊かな生活を送るうえで大きな役割を果たしており、多くの施設で指定管理者制度等により利用者等のニーズに応じたサービスの維持・向上に努めています。今後は、人口減少等による施設利用の変化をはじめ、年数経過に伴う施設の改修や機器更新の必要性が増していることから、公共施設マネジメントに基づく施設の最適化に向けた取組みを進めながら、安全で快適な施設環境づくりに努めます。また、令和5年に閣議決定された、第4期教育振興基本計画における総括的な基本方針では、

「2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成」、「日本社会に根差したウェルビーイングの向上」が示されました。このため、より多様で複雑化する課題と向き合うことのできる環境づくりを進めるため、職員の専門性の向上や社会教育人材の育成・活用を図ります。

基本方針Ⅰ 活動環境の充実

<現状と課題>

- ・文化、スポーツ施設ともに人口減少による利用者数の変化と築年数の経過による老朽化が課題
- ・集合型の学び方からオンラインやオンデマンド配信などに変化しており、ニーズに応じた環境づくりが課題
- ・関係職員の資質向上に努めているが、研修参加の職員が限られている
- ・人材バンクについては、年々登録人数が減少している

施策の方向(Ⅰ) スポーツ・社会教育施設の環境整備

《具体的な施策》	成果指標
・利用者の利便性を向上するための施設設備等の充実 ・施設の最適化を含めた計画的な整備と安全で快適な環境整備	サークル活動等で施設を利用している人の割合（市民意識調査） R3：17.3%→R11：20.0% 充実

施策の方向(Ⅱ) 人材の確保と情報提供の充実

《具体的な施策》	成果指標
・社会教育に関する実務研修会への派遣や職員の資質向上 ・多様な学習ニーズに応じるための指導者育成の支援 ・各種事業や実践者などの学習活動に必要な情報発信 ・多様化する学習活動をサポートする相談・協力体制の充実	情報提供を不十分とする割合（アンケート調査） R5：20%台→R11：10%台 充実

【社会教育施設】図書館、科学館。市民会館のほか、プール、スポーツ公園などの施設をいう。

【指定管理者制度】岩見沢市が住民の福祉を増進する目的で設置した文化・スポーツ施設等の管理運営を、市が指定した民間事業者を含む法人や団体に行わせる制度。

【施設の最適化】岩見沢市が保有する文化・スポーツ施設などについて、人口動向の変化や各施設の老朽化などに対応しながら、限られた予算の中で、最適な整備・再配置・維持保全などを行う取組。

【社会教育人材】学びを通じて、人づくり・つながりづくり・地域づくりに中核的な役割をはたす専門人材の称号で、社会教育主事や社会教育士などがある。

■ 資料編

岩見沢市社会教育委員の会議
議長 岡 嘉 彦 様

岩見沢市教育委員会
教育長 吉 永 洋

第3期岩見沢市社会教育中期計画の策定について（諮問）

このことについて、社会教育法第17条第1項第2号に基づき、「岩見沢市社会教育中期計画」の策定を下記のとおり諮問いたします。

記

1 諮問理由

岩見沢市教育委員会は、令和2年3月に第2期岩見沢市社会教育中期計画（令和2年度から令和6年度）を策定し、「生き生きと学び 創造性に富んだ豊かな人間性を育み潤いのある地域づくりを目指す 社会教育の推進」を基本目標に諸施策の推進に努めてまいりましたが、今年度をもってこの計画が最終年度を迎えることから、新たな第3期岩見沢市社会教育中期計画を策定することといたしました。

この間、少子高齢化による急速な人口減少、デジタル技術活用の加速化など、近年の急激な社会情勢の変化に伴い人々の価値観も多様化し、本市においても市民の学習に対する要求はますます多様化・高度化してきています。

このような中、市民のニーズや地域課題に対応した学習機会・学習情報の提供や学習した成果を活用することができる機会を提供するなど、市民の学習活動を総合的に支援することが重要となっています。

このことから、本市の社会教育をより一層充実させるため、将来的展望に立った第3期岩見沢市社会教育中期計画の策定について諮問いたします。

2 計画策定の主な観点

- ・岩見沢市の社会教育の現状と課題
- ・生涯学習の観点に立った社会教育のあり方
- ・今後の岩見沢市における社会教育の振興方策

3 計画期間

令和7年度から令和11年度まで（5か年）

4 答申期限

令和7年2月下旬

令和 7 年 2 月 2 8 日

岩見沢市教育委員会

教育長 吉 永 洋 様

岩見沢市社会教育委員の会議

議長 岡 嘉 彦

岩見沢市社会教育推進計画の策定について（答申）

令和 6 年 8 月 8 日付けで諮問のありました計画の策定について、本会議におきまして慎重に審議を重ね、この度「第 3 期岩見沢市社会教育推進計画（令和 7 年度～令和 1 1 年度）」として取りまとめましたので、答申いたします。

本答申が、岩見沢市における社会教育行政の推進に反映され、具現化が図られることを期待します。

岩見沢市社会教育推進計画策定経過

年 月 日	内容
令和6（2024）年 6月14日	第1回社会教育委員の会議開催 ・「第3期岩見沢市社会教育中期計画」の策定スケジュールを説明
7月17日	・岩見沢市社会教育委員の会議に教育長から計画策定に係る諮問書を交付
8月8日	第2回社会教育委員の会議開催 ・「第3期岩見沢市社会教育中期計画」の策定スケジュール ・計画の方向性、市民アンケート調査の実施内容を説明
8月9日～ 30日	・市民アンケートの実施
10月31日	第3回社会教育委員の会議開催 ・「第2期岩見沢市社会教育中期計画」の事業評価 ・「第3期岩見沢市社会教育中期計画」の素案協議 ・市民アンケート調査結果の報告
12月18日	第4回社会教育委員の会議開催 ・全体構成等について協議
令和7（2025）年 2月12日	第5回社会教育委員の会議開催 ・全体構成等について協議
2月14日～ 25日	・意見公募（パブリックコメント）の実施
2月27日	第6回社会教育委員の会議開催 ・意見公募（パブリックコメント）の報告、修正案及び答申案の協議
2月28日	・社会教育委員の会議から教育委員会に計画の策定について答申
3月17日	・定例教育委員会にて計画策定について審議・決定

岩見沢市社会教育委員の会議 委員名簿

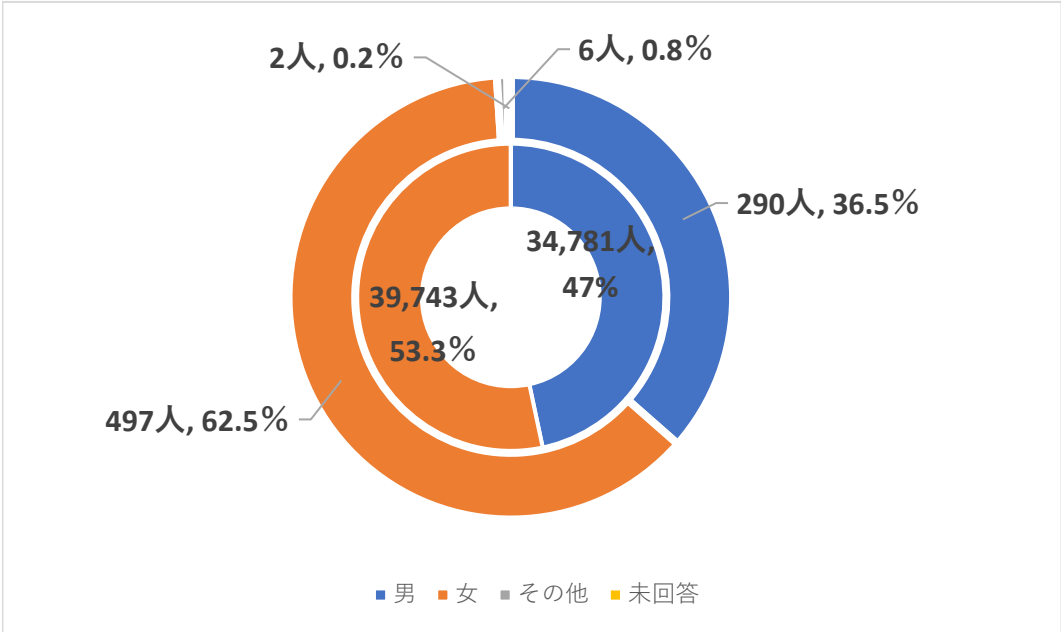
役職	氏名	選出区分	所属等
議長	岡 嘉 彦	社会教育関係者	岩見沢文化連盟
副議長	今井 美智子	学識経験者	旧北村社会教育委員
委員	黒 島 敏	学校教育関係者	岩見沢緑陵高等学校長
〃	尾 見 秀 樹	学校教育関係者	岩見沢市校長会
〃	若 松 ひとみ	学校教育関係者	小学校非常勤講師
〃	前 川 信	社会教育関係者	岩見沢スポーツ協会
〃	日 浦 隆 博	社会教育関係者	岩見沢市PTA連合会
〃	小 川 恵 子	家庭教育関係者	岩見沢市主任児童委員
〃	藤 田 雅 子	家庭教育関係者	子ども・子育て会議委員
〃	須 藤 一 容	家庭教育関係者	図書館ボランティア
〃	河 原 栄美子	家庭教育関係者	家庭生活総合カウンセラー
〃	佐 藤 恭 二	学識経験者	旧北村社会教育委員
〃	有 澤 学	学識経験者	元栗沢中学校PTA会長
〃	森 川 えみ子	学識経験者	公募
〃	大 浦 孝 行	学識経験者	公募

第3期社会教育中期計画策定に向けたアンケート（個人）結果

本アンケートは第3期社会教育中期計画策定にあたり、現計画の評価及び見直し、次期計画に盛り込むべき方向性や今日的課題とその解決に向けた、取組に関し、関係団体、個人ニーズを把握することを目的としている。

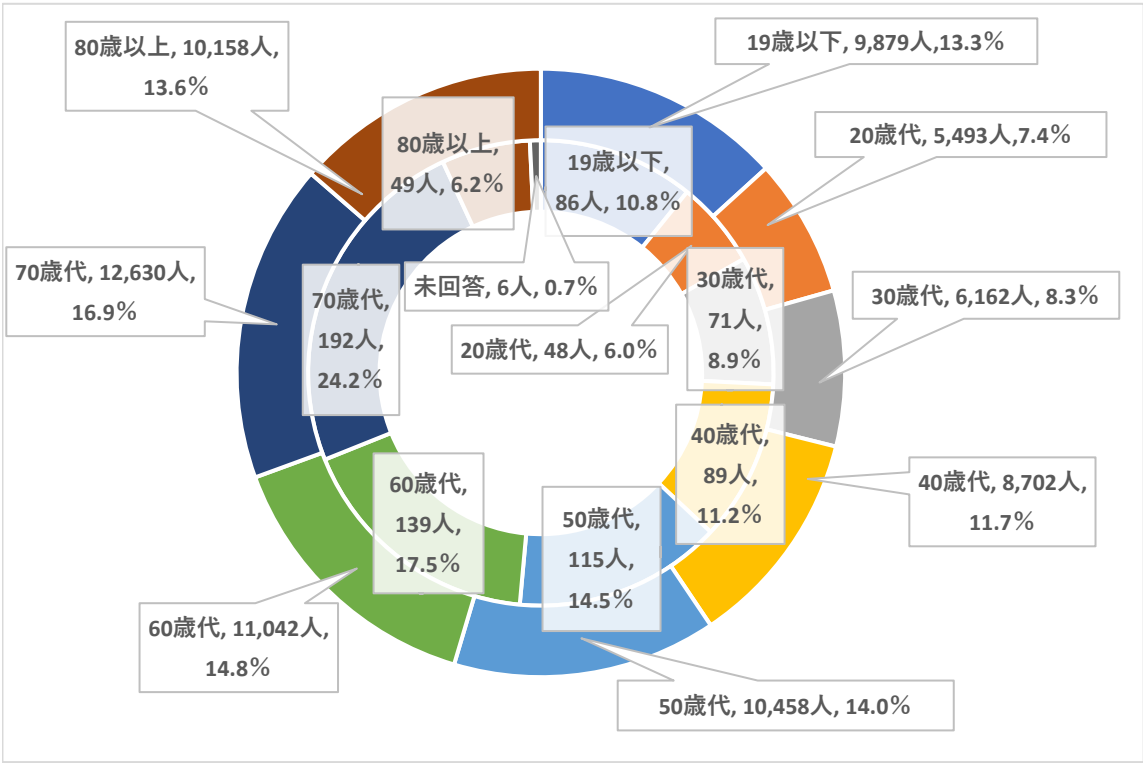
本アンケートは、社会教育施設、図書館、スポーツ施設での利用者への配布、社会教育関係団体への郵送、広報及びホームページへの掲載により実施した。配布数は約2,900枚で回収は795枚であった。(回収率27.4%)

●問1 貴方の性別は何ですか。



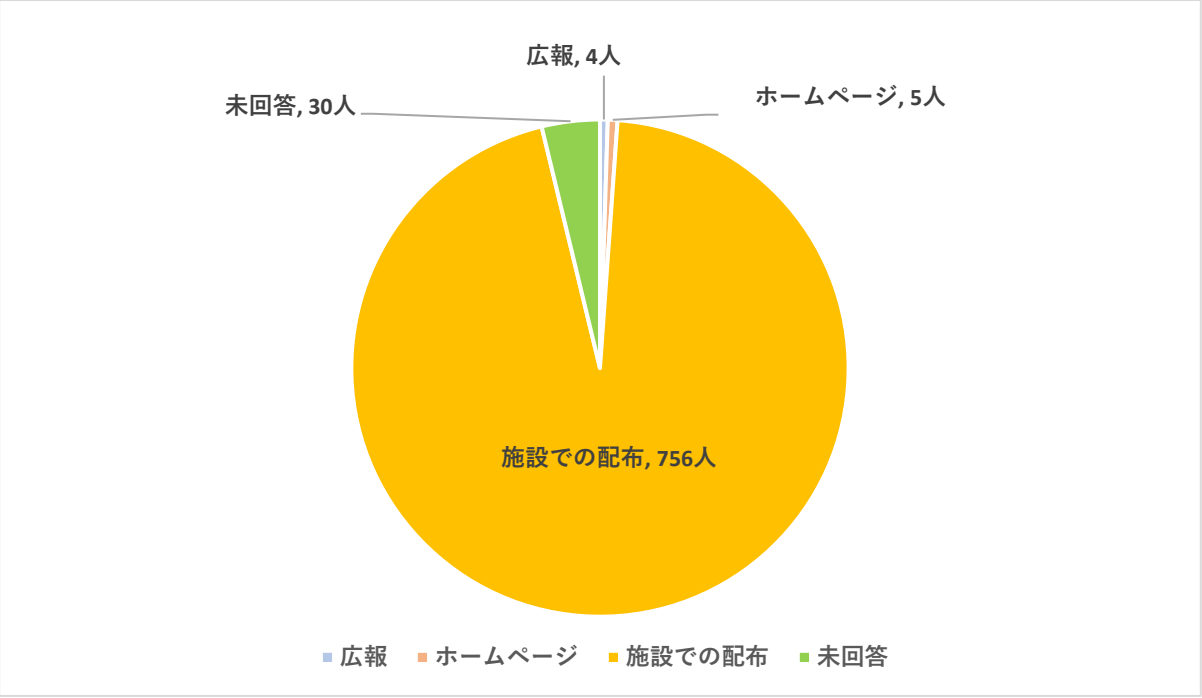
	回答数		人口 (R6年9月末)	
男	290人	36.5%	34,781人	46.7%
女	497人	62.5%	39,743人	53.3%
その他	6人	0.8%	0人	0.0%
未回答	2人	0.2%		
計	795人	100.0%	74,524人	

●問2 貴方の年代をお答えください。



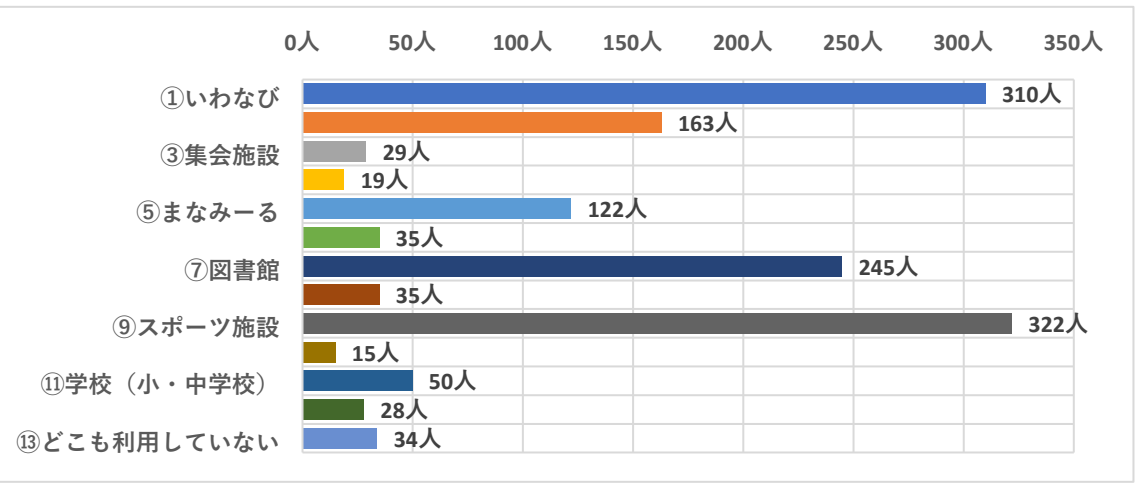
	回答数		人口 (R6年9月末)	
19歳以下	86人	10.8%	9,879人	13.3%
20歳代	48人	6.0%	5,493人	7.4%
30歳代	71人	8.9%	6,162人	8.3%
40歳代	89人	11.2%	8,702人	11.7%
50歳代	115人	14.5%	10,458人	14.0%
60歳代	139人	17.5%	11,042人	14.8%
70歳代	192人	24.2%	12,630人	16.9%
80歳以上	49人	6.2%	10,158人	13.6%
未回答	6人	0.7%		
合計	795人	100.0%	74,524人	100.0%

●問3 このアンケートを何で知りましたか。



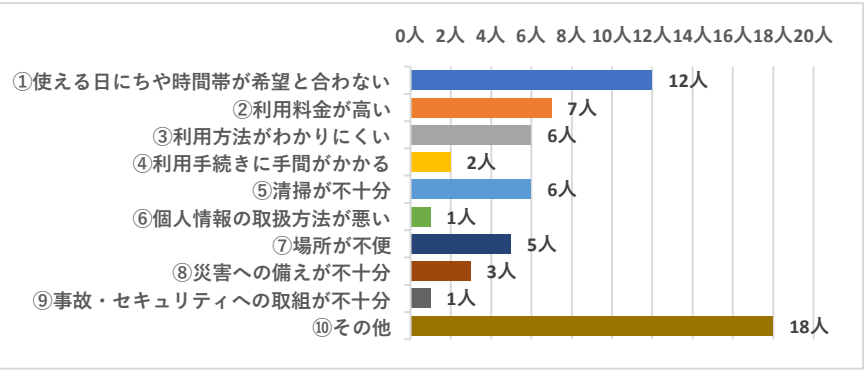
	回答数	
広報	4人	0.5%
ホームページ	5人	0.6%
施設での配布	756人	95.1%
未回答	30人	3.8%
合計	795人	100.0%

●問4 普段よく利用している施設はどこですか。



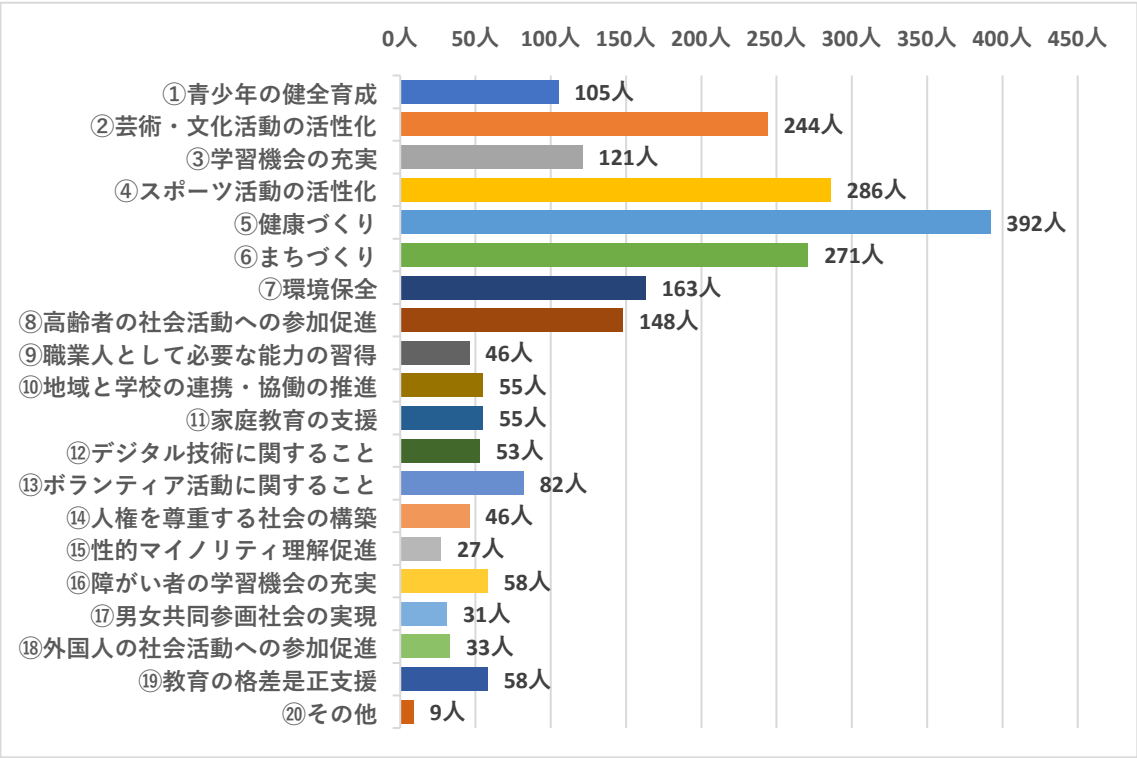
施設名	回答者	割合
①いわなび	310人	22.0%
②であえーる	163人	11.6%
③集会施設	29人	2.1%
④郷土科学館	19人	1.4%
⑤まなみーる	122人	8.7%
⑥市民センター	35人	2.5%
⑦図書館	245人	17.4%
⑧地域福祉センター	35人	2.5%
⑨スポーツ施設	322人	22.9%
⑩児童館	15人	1.1%
⑪学校（小・中学校）	50人	3.6%
⑫その他	28人	2.0%
⑬どこも利用していない	34人	2.4%
計	1,407	100.0%

●問5 問4で「13. どこも利用していない」と回答された方にお尋ねします。利用してない理由をお答えください。



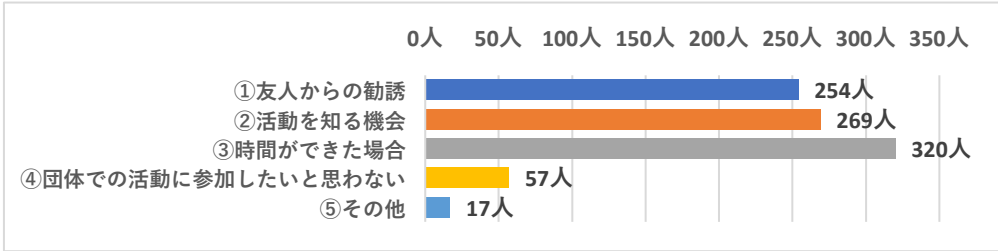
	回答	
①使える日にちや時間帯が希望と合わない	12人	19.7%
②利用料金が高い	7人	11.5%
③利用方法がわかりにくい	6人	9.8%
④利用手続きに手間がかかる	2人	3.3%
⑤清掃が不十分	6人	9.8%
⑥個人情報の取扱方法が悪い	1人	1.6%
⑦場所が不便	5人	8.2%
⑧災害への備えが不十分	3人	4.9%
⑨事故・セキュリティへの取組が不十分	1人	1.6%
⑩その他	18人	29.5%
計	61人	100.0%

●問6 貴方は、どのようなテーマに興味がありますか。



	回答者	
① 青少年の健全育成	105人	4.6%
② 芸術・文化活動の活性化	244人	10.7%
③ 学習機会の充実	121人	5.3%
④ スポーツ活動の活性化	286人	12.5%
⑤ 健康づくり	392人	17.2%
⑥ まちづくり	271人	11.9%
⑦ 環境保全	163人	7.1%
⑧ 高齢者の社会活動への参加促進	148人	6.5%
⑨ 職業人として必要な能力の習得	46人	2.0%
⑩ 地域と学校の連携・協働の推進	55人	2.4%
⑪ 家庭教育の支援	55人	2.4%
⑫ デジタル技術に関すること	53人	2.3%
⑬ ボランティア活動に関すること	82人	3.6%
⑭ 人権を尊重する社会の構築	46人	2.0%
⑮ 性的マイノリティ理解促進	27人	1.2%
⑯ 障がい者の学習機会の充実	58人	2.5%
⑰ 男女共同参画社会の実現	31人	1.4%
⑱ 外国人の社会活動への参加促進	33人	1.4%
⑲ 教育の格差是正支援	58人	2.5%
⑳ その他	9人	0.4%
計	2,283人	100.0%

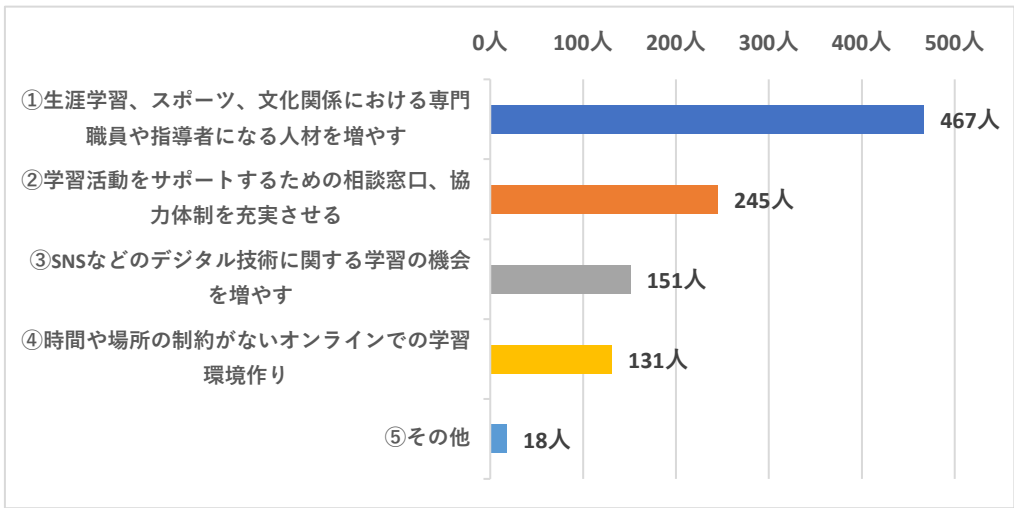
●問7 貴方はどのようなきっかけがあれば、問6で回答したようなテーマの団体活動に参加したいと思いますか。



	回答	
① 友人からの勧誘	254人	27.7%
② 活動を知る機会	269人	29.3%
③ 時間ができた場合	320人	34.9%
④ 団体での活動に参加したいと思わない	57人	6.2%
⑤ その他	17人	1.9%
計	917人	100.0%

最も多い回答は「時間ができた場合」(34.9%)で、忙しい生活の中で時間的余裕が生まれたときに団体活動に参加したいと考えている方が多いことがわかります。続いて、「活動を知る機会」(29.3%)で、団体の活動内容や目的について知ることがきっかけとなり、参加したいという回答になっています。また、友人や知人からの勧誘も大きなきっかけとなっており、人とのつながりや信頼関係が団体活動への参加を促進する要因となっていることがわかります(27.7%)。

●問8 貴方は学習や活動を進めるためには、どのような環境の整備が必要だと思いますか。



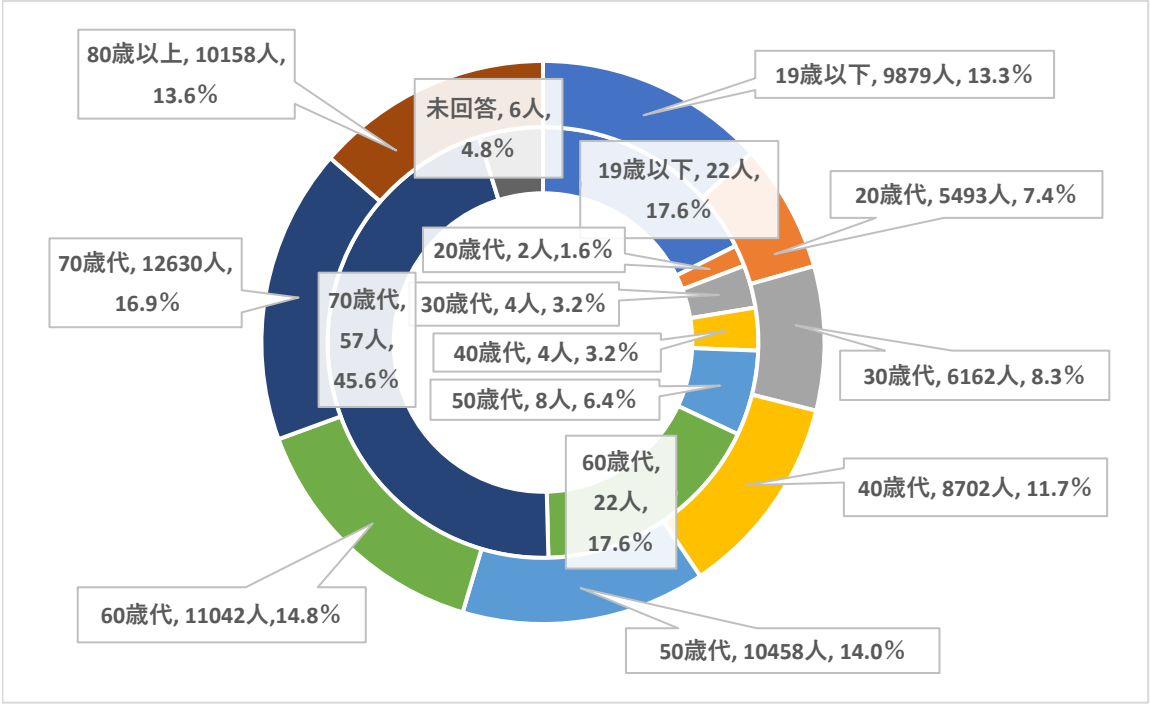
	回答	
① 生涯学習、スポーツ、文化関係における専門職員や指導者になる人材を増やす	467人	46.1%
② 学習活動をサポートするための相談窓口、協力体制を充実させる	245人	24.2%
③ SNSなどのデジタル技術に関する学習の機会を増やす	151人	14.9%
④ 時間や場所の制約がないオンラインでの学習環境作り	131人	12.9%
⑤ その他	18人	1.8%
計	1,012人	100.0%

最も多くの方が必要だと感じているのは、「専門職員や指導者の増加」(46.1%)です。専門的な知識や経験を持つ人材が増えることで、学習や活動の質が向上すると考えている方が多いことが分かります。続いて、「相談窓口や協力体制の充実」(24.2%)です。学習活動におけるサポート体制を整えることで、より多くの方が活動に参加しやすくなると考えていることが分かります。時間や場所の制約がないオンラインでの学習環境を望む方も一定程度いるため、検討が必要です。

第3期社会教育中期計画策定に向けたアンケート（団体）結果

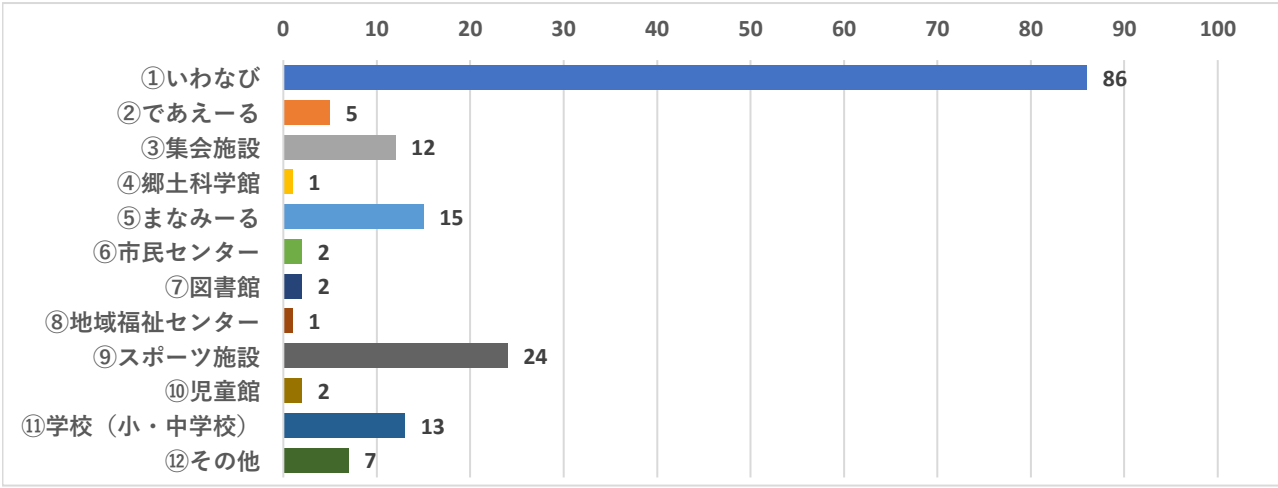
本アンケートは、社会教育施設、図書館、スポーツ施設での利用者への配布、社会教育関係団体への郵送、広報及びホームページへの掲載により実施した。配布数は約315枚で回収は125枚であった。（回収率39.6％）

●問1 貴団体の会員で最も多い年代をお答えください。



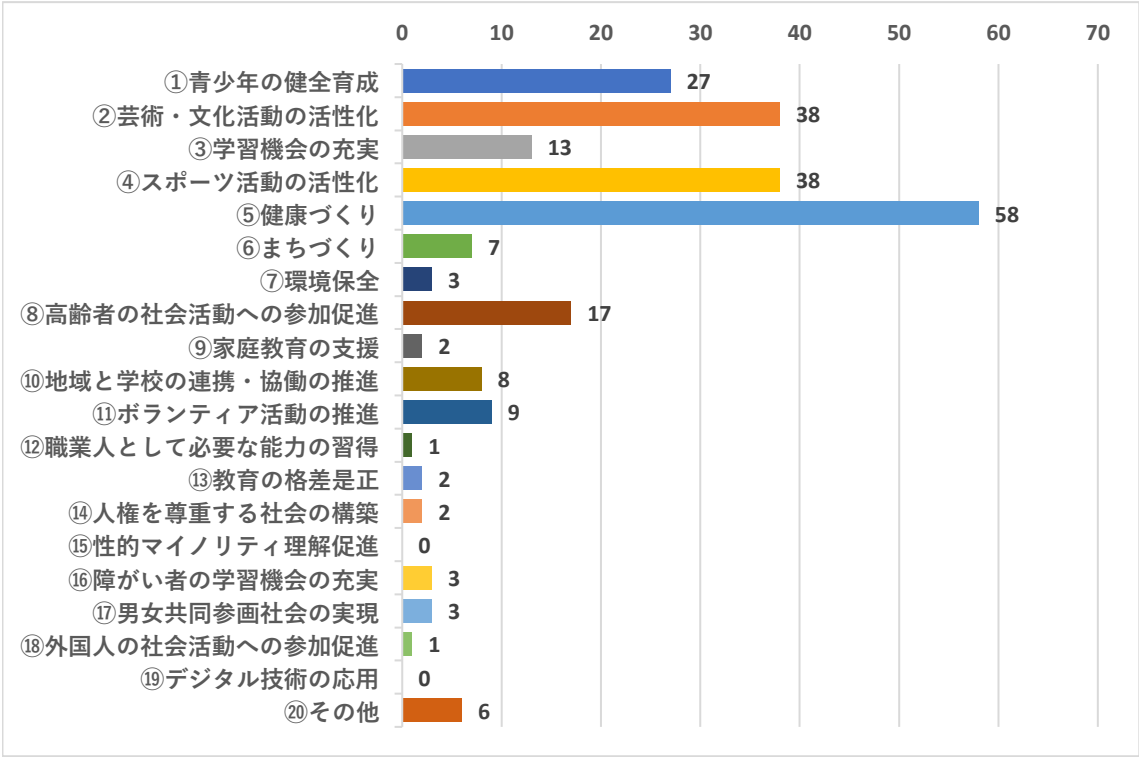
	回答数		人口 (R6年9月末)	
19歳以下	22人	17.6%	9,879人	13.3%
20歳代	2人	1.6%	5,493人	7.4%
30歳代	4人	3.2%	6,162人	8.3%
40歳代	4人	3.2%	8,702人	11.7%
50歳代	8人	6.4%	10,458人	14.0%
60歳代	22人	17.6%	11,042人	14.8%
70歳代	57人	45.6%	12,630人	16.9%
80歳以上	0人	0.0%	10,158人	13.6%
未回答	6人	4.8%		
合計	125人	100.0%	74,524人	100.0%

●問2 貴団体が普段よく利用する施設をお答えください。



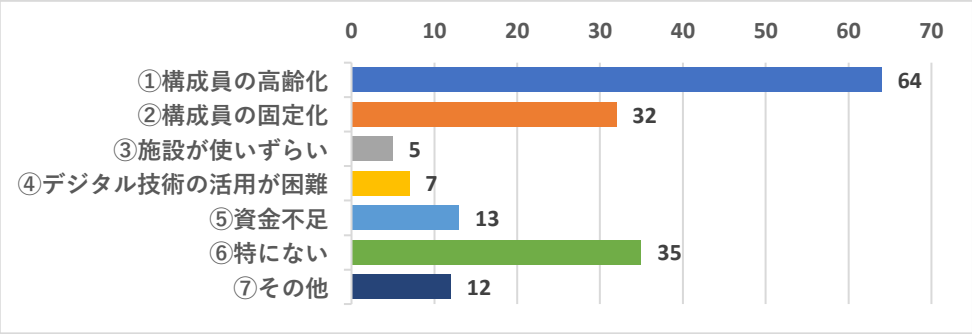
施設名	回答者	
①いわなび	86人	50.6%
②であえーる	5人	2.9%
③集会施設	12人	7.1%
④郷土科学館	1人	0.6%
⑤まなみーる	15人	8.8%
⑥市民センター	2人	1.2%
⑦図書館	2人	1.2%
⑧地域福祉センター	1人	0.6%
⑨スポーツ施設	24人	14.1%
⑩児童館	2人	1.2%
⑪学校（小・中学校）	13人	7.6%
⑫その他	7人	4.1%
合計	170人	100.0%

●問3 貴団体の活動目的をお答えください。



	回答者	
①青少年の健全育成	27人	11.3%
②芸術・文化活動の活性化	38人	16.0%
③学習機会の充実	13人	5.5%
④スポーツ活動の活性化	38人	16.0%
⑤健康づくり	58人	24.4%
⑥まちづくり	7人	2.9%
⑦環境保全	3人	1.3%
⑧高齢者の社会活動への参加促進	17人	7.1%
⑨家庭教育の支援	2人	0.8%
⑩地域と学校の連携・協働の推進	8人	3.4%
⑪ボランティア活動の推進	9人	3.8%
⑫職業人として必要な能力の習得	1人	0.4%
⑬教育の格差是正	2人	0.8%
⑭人権を尊重する社会の構築	2人	0.8%
⑮性的マイノリティ理解促進	0人	0.0%
⑯障がい者の学習機会の充実	3人	1.3%
⑰男女共同参画社会の実現	3人	1.3%
⑱外国人の社会活動への参加促進	1人	0.4%
⑲デジタル技術の応用	0人	0.0%
⑳その他	6人	2.5%
計	238人	100.0%

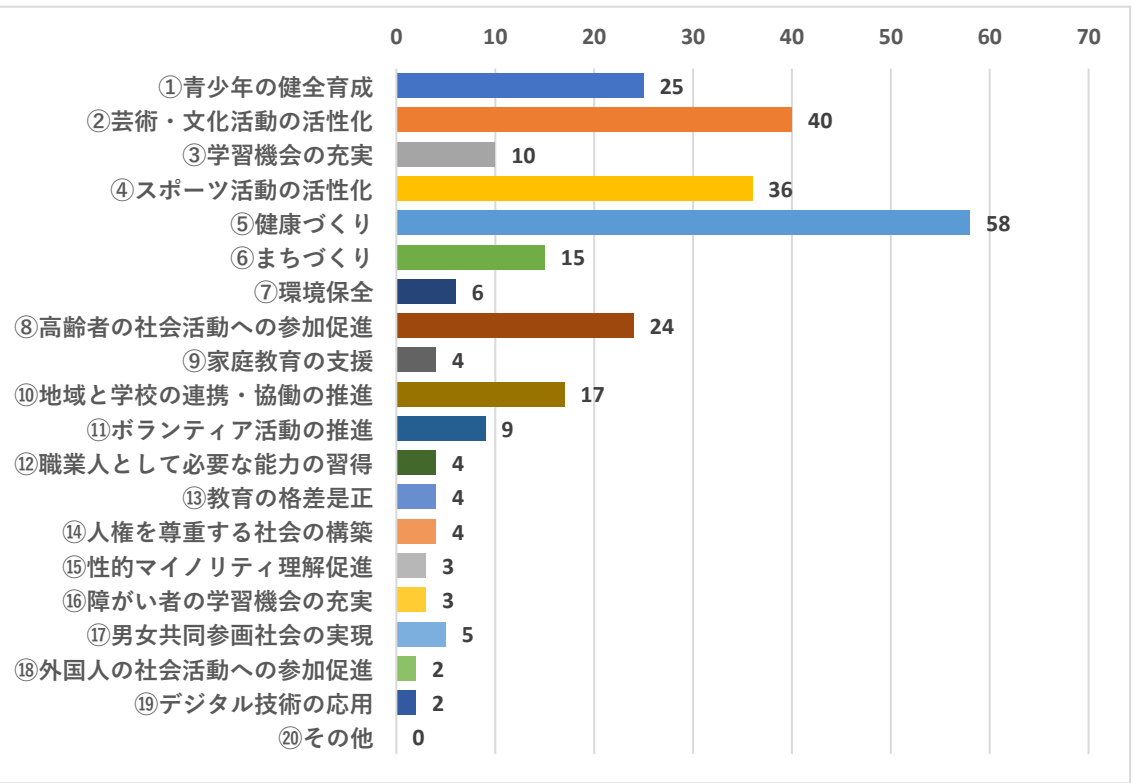
●問4 貴団体が活動していくうえでの課題はありますか。



	回答	
①構成員の高齢化	64人	38.1%
②構成員の固定化	32人	19.0%
③施設が使いづらい	5人	3.0%
④デジタル技術の活用が困難	7人	4.2%
⑤資金不足	13人	7.7%
⑥特にない	35人	20.8%
⑦その他	12人	7.1%
計	168人	100.0%

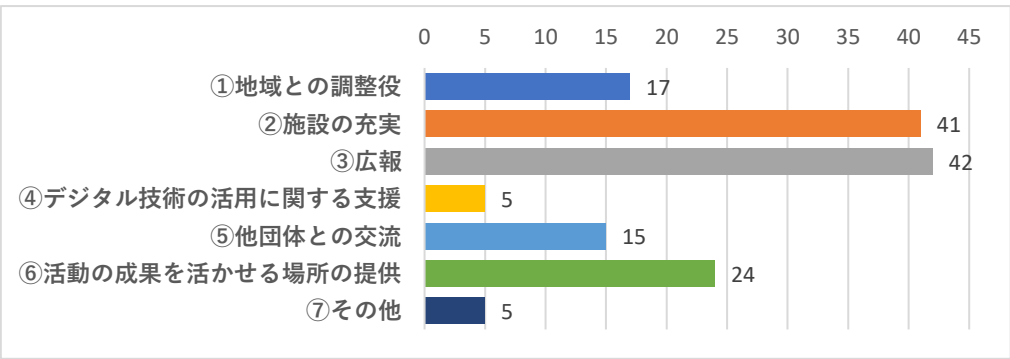
最も多くの回答を占めている課題は「構成員の高齢化」(38.1%)です。団体のメンバーが高齢化していることは、活動の持続性や活発さに影響を与える可能性があります。続いて、「構成員の固定化」(19.0%)です。組織内のメンバーが限られた人々で固定されていることが問題視されており、新しいメンバーの加入や多様な視点を取り入れることが難しくなっている可能性があります。「特にない」と回答した方が20.8%です。これは、特に大きな課題を感じていないことがわかりますので、団体活動が順調であること

●問5 貴団体が地域の課題解決のために、今度、取り組んで行きたいテーマをお答えください。



	回答者	
①青少年の健全育成	25人	9.2%
②芸術・文化活動の活性化	40人	14.8%
③学習機会の充実	10人	3.7%
④スポーツ活動の活性化	36人	13.3%
⑤健康づくり	58人	21.4%
⑥まちづくり	15人	5.5%
⑦環境保全	6人	2.2%
⑧高齢者の社会活動への参加促進	24人	8.9%
⑨家庭教育の支援	4人	1.5%
⑩地域と学校の連携・協働の推進	17人	6.3%
⑪ボランティア活動の推進	9人	3.3%
⑫職業人として必要な能力の習得	4人	1.5%
⑬教育の格差是正	4人	1.5%
⑭人権を尊重する社会の構築	4人	1.5%
⑮性的マイノリティ理解促進	3人	1.1%
⑯障がい者の学習機会の充実	3人	1.1%
⑰男女共同参画社会の実現	5人	1.8%
⑱外国人の社会活動への参加促進	2人	0.7%
⑲デジタル技術の応用	2人	0.7%
⑳その他	0人	0.0%
計	271人	100.0%

●問6 貴団体が課題解決取り組んでいくうえで支援してほしいことはなんですか。



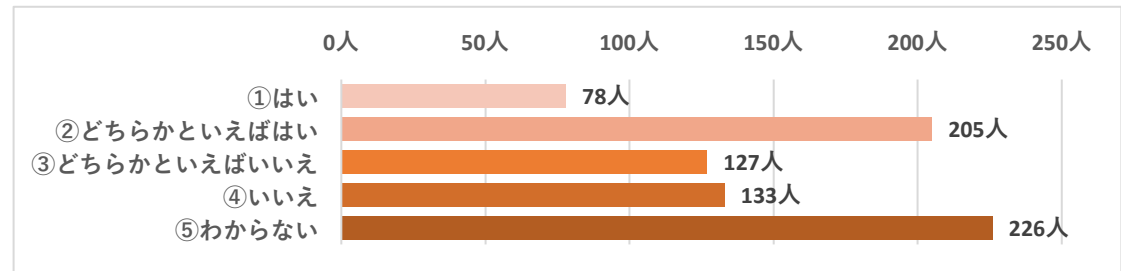
	回答	
①地域との調整役	17人	11.4%
②施設の充実	41人	27.5%
③広報	42人	28.2%
④デジタル技術の活用に関する支援	5人	3.4%
⑤他団体との交流	15人	10.1%
⑥活動の成果を活かせる場所の提供	24人	16.1%
⑦その他	5人	3.4%
計	149人	100.0%

最も多くの回答を占めているのは「広報」(28.2%)に関する支援です。団体の活動を広く知ってもらうための広報活動が強化されることを望んでいることがわかります。続いて、「施設の充実」(27.5%)に関する支援です。団体活動をより効果的に行うために、施設の改善や充実が求められていることがわかります。また、活動の成果を活かせる場所を提供してほしいという要望もあります(16.1%)。これにより、活動の意義や成果がさらに広がることが期待されます。

第3期社会教育中期計画策定に向けたアンケート（共通項目）結果

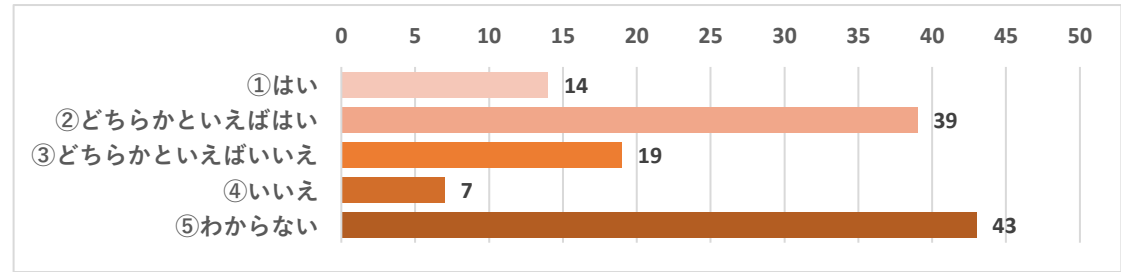
●個人：問9 団体：問7
岩見沢市の社会教育行政について、子どもを地域で育てる学習・交流・体験活動の事業は活発に実施されていると思いますか。

〔個人〕



	回答	
①はい	78人	10.1%
②どちらかといえばはい	205人	26.7%
③どちらかといえばいいえ	127人	16.5%
④いいえ	133人	17.3%
⑤わからない	226人	29.4%
計	769人	100.0%

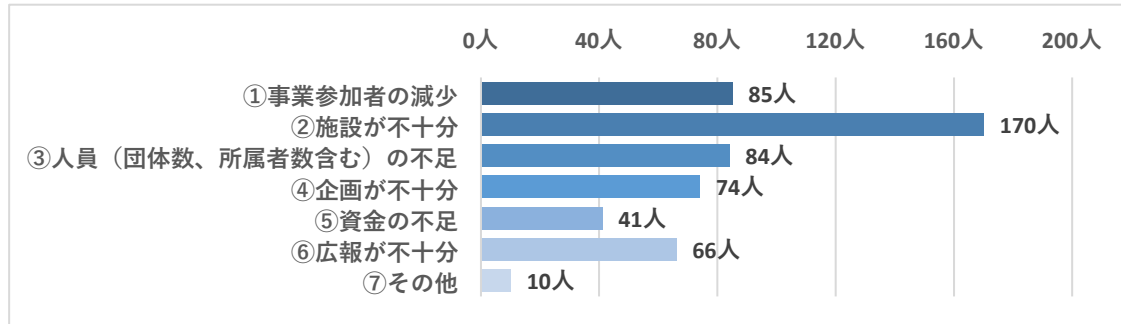
〔団体〕



	回答	
①はい	14人	11.5%
②どちらかといえばはい	39人	32.0%
③どちらかといえばいいえ	19人	15.6%
④いいえ	7人	5.7%
⑤わからない	43人	35.2%
計	122人	100.0%

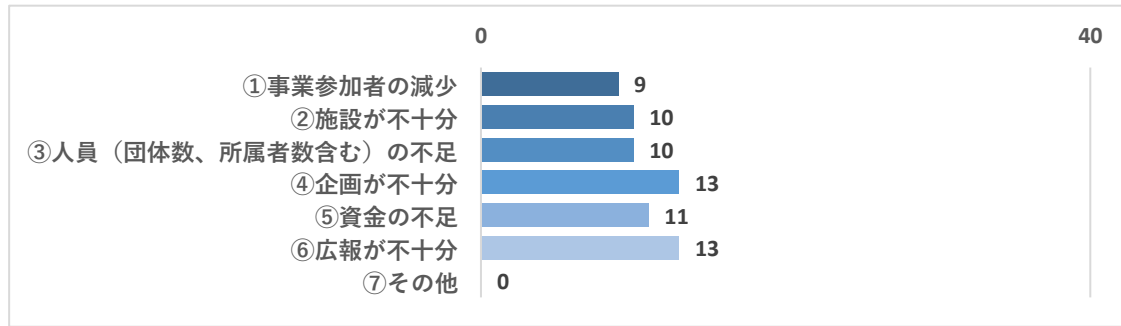
●個人：問10 団体：問8
個人：問9（団体：問7）で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。
その理由はが何ですか。

〔個人〕



	回答	
①事業参加者の減少	85人	16.0%
②施設が不十分	170人	32.1%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	84人	15.8%
④企画が不十分	74人	14.0%
⑤資金の不足	41人	7.7%
⑥広報が不十分	66人	12.5%
⑦その他	10人	1.9%
計	530人	100.0%

〔団体〕

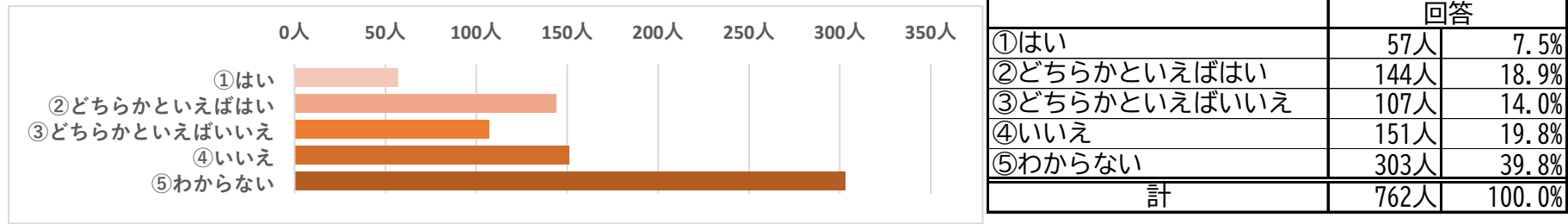


	回答	
①事業参加者の減少	9人	13.6%
②施設が不十分	10人	15.2%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	10人	15.2%
④企画が不十分	13人	19.7%
⑤資金の不足	11人	16.7%
⑥広報が不十分	13人	19.7%
⑦その他	0人	0.0%
計	66人	100.0%

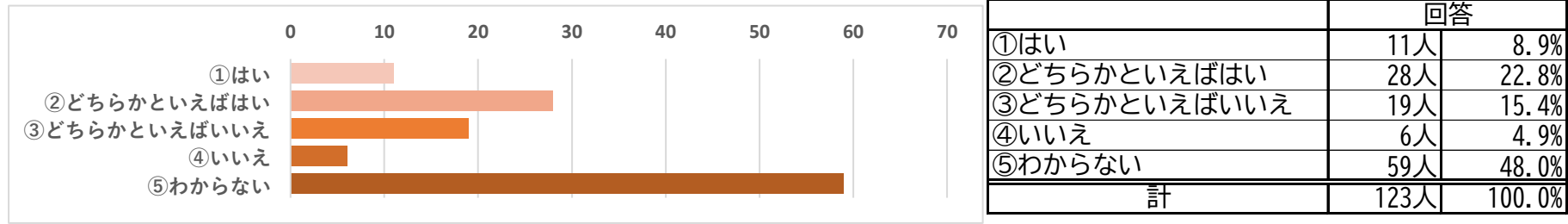
子どもを地域で育てる学習・交流・体験活動の事業について、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」「わからない」と回答した方は、個人は63.2%、団体は56.5%です。家庭や学校だけでなく、地域全体で子どもたちの学びや育ちを見守り、より充実した子育て・家庭教育支援を進めていく仕組みづくりが必要です。

●個人：問１１ 団体：問９
岩見沢市の社会教育行政について、社会参加に制約を受ける人（障がい者・外国人・高齢者など）の学習事業は活発に実施されていると思いますか。

〔個人〕

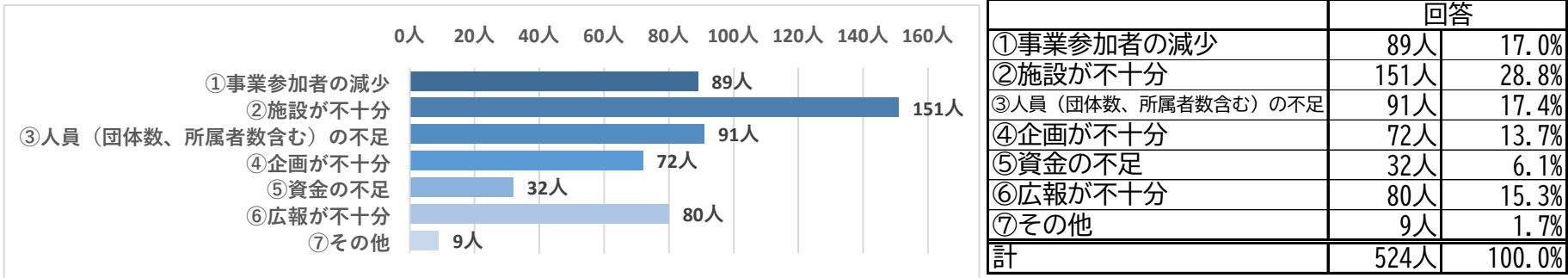


〔団体〕

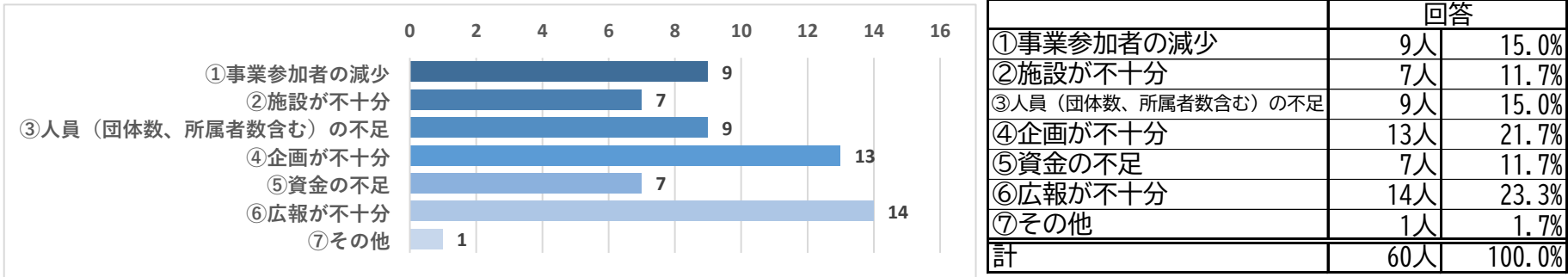


●個人：問１２ 団体：問１０
個人：問１１（団体：問９）で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。その理由は何ですか。

〔個人〕



〔団体〕

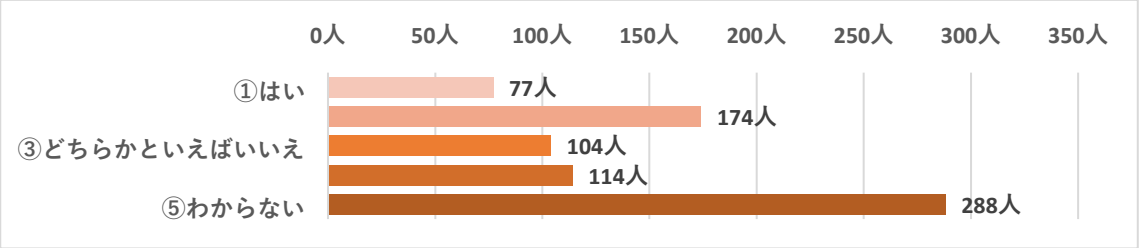


社会的に制約のある方の学習事業について、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」「わからない」と回答した方は、個人は73.6%、団体は68.3%です。社会的立場によって生活に必要な学びも異なることから、多様な課題・学習ニーズに対応するため、教育分野だけでなく様々な分野と連携し、個々の生活に必要な学びを提供することが必要です。

●個人：問１３ 団体：問１１

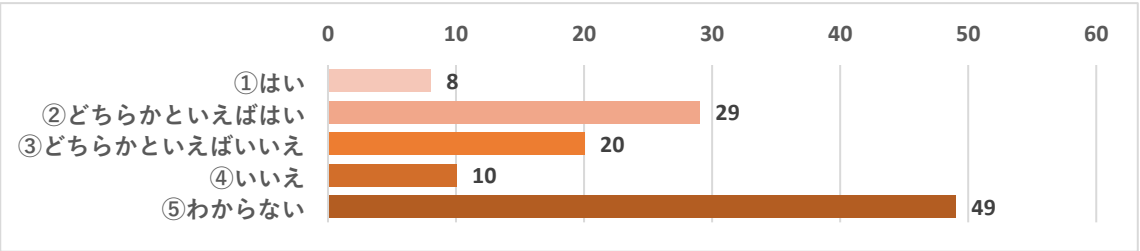
岩見沢市の社会教育行政について、市民が地域の課題を調査・発見し、まちづくりにつなげる学習事業は活発に実施されていると思いますか。

〔個人〕



	回答	
①はい	77人	10.2%
②どちらかといえばはい	174人	23.0%
③どちらかといえばいいえ	104人	13.7%
④いいえ	114人	15.1%
⑤わからない	288人	38.0%
計	757人	100.0%

〔団体〕

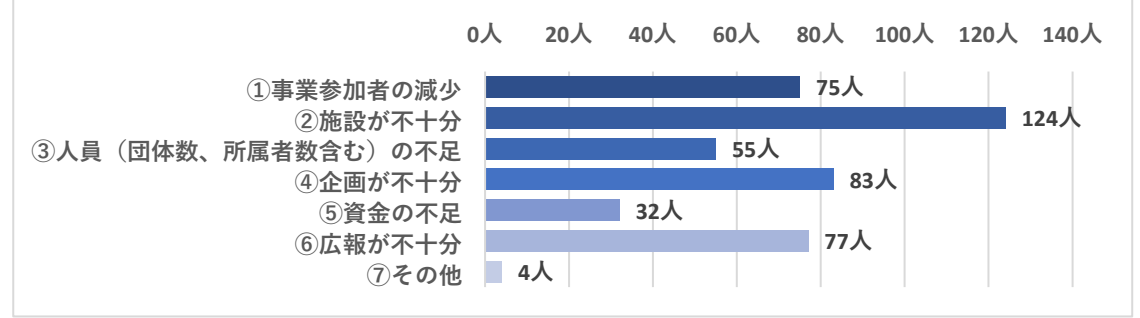


	回答	
①はい	8人	6.9%
②どちらかといえばはい	29人	25.0%
③どちらかといえばいいえ	20人	17.2%
④いいえ	10人	8.6%
⑤わからない	49人	42.2%
計	116人	100.0%

●個人：問１４ 団体：問１２

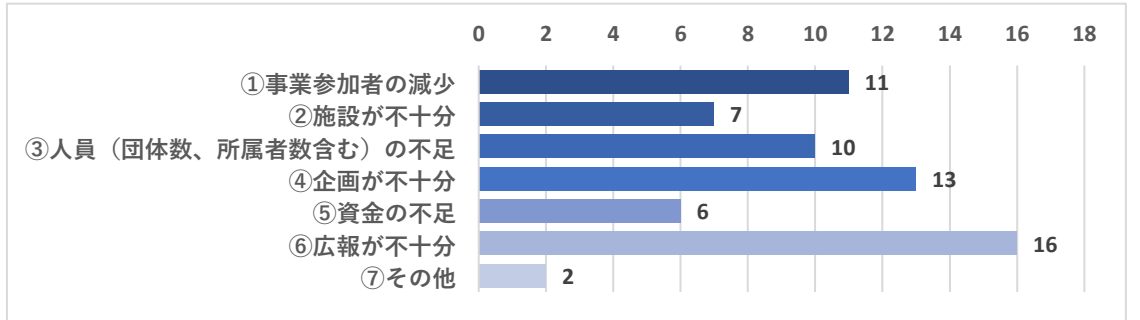
個人：問１３（団体：問１１）で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。
その理由はが何ですか。

〔個人〕



	回答	
①事業参加者の減少	75人	16.7%
②施設が不十分	124人	27.6%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	55人	12.2%
④企画が不十分	83人	18.4%
⑤資金の不足	32人	7.1%
⑥広報が不十分	77人	17.1%
⑦その他	4人	0.9%
計	450人	100.0%

〔団体〕

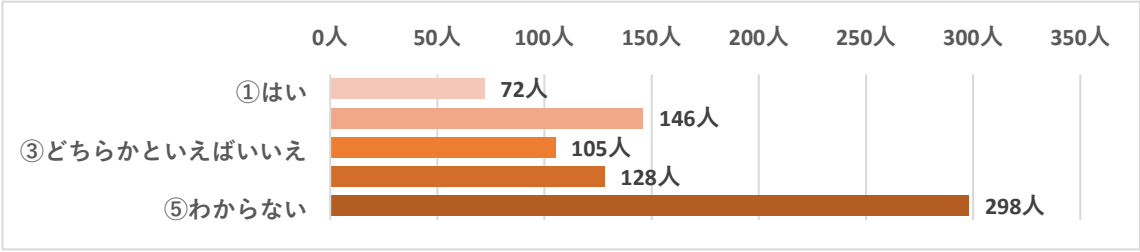


	回答	
①事業参加者の減少	11人	16.9%
②施設が不十分	7人	10.8%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	10人	15.4%
④企画が不十分	13人	20.0%
⑤資金の不足	6人	9.2%
⑥広報が不十分	16人	24.6%
⑦その他	2人	3.1%
計	65人	100.0%

市民が地域の課題を調査・発見し、まちづくりにつなげる学習事業について、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」「わからない」と回答した方が、個人は66.8%、団体は68%です。学習意欲の高揚につながる事業の企画と情報発信が必要です。

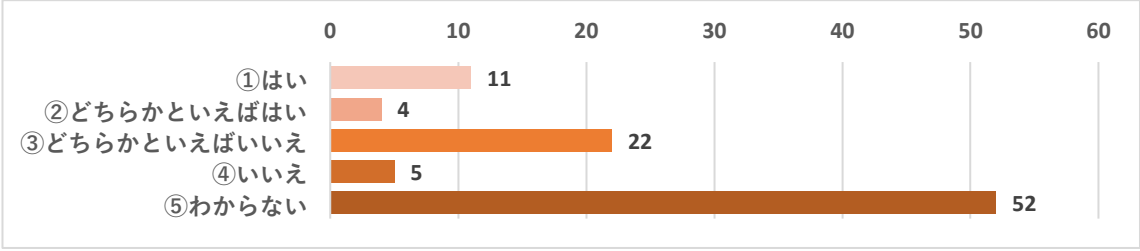
●個人：問１５ 団体：１３
岩見沢市の社会教育行政について、市民と行政が協働して企画する学習事業は活発に実施されていると思いますか。

〔個人〕



	回答	
①はい	72人	9.6%
②どちらかといえばはい	146人	19.5%
③どちらかといえばいいえ	105人	14.0%
④いいえ	128人	17.1%
⑤わからない	298人	39.8%
計	749人	100.0%

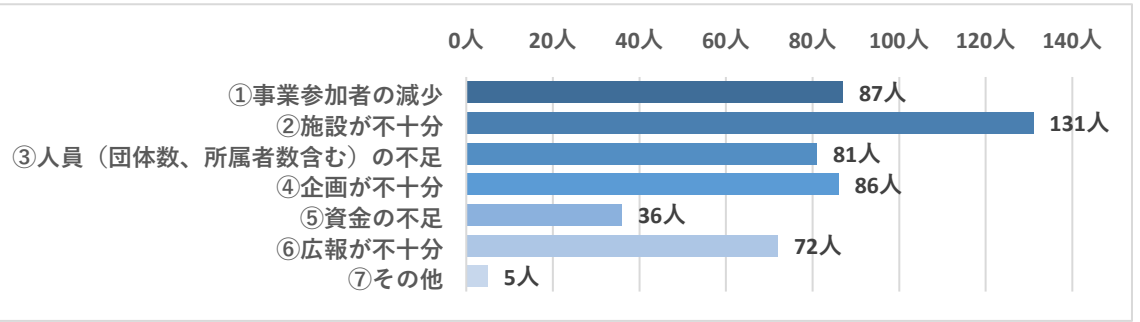
〔団体〕



	回答	
①はい	11人	11.7%
②どちらかといえばはい	4人	4.3%
③どちらかといえばいいえ	22人	23.4%
④いいえ	5人	5.3%
⑤わからない	52人	55.3%
計	94人	100.0%

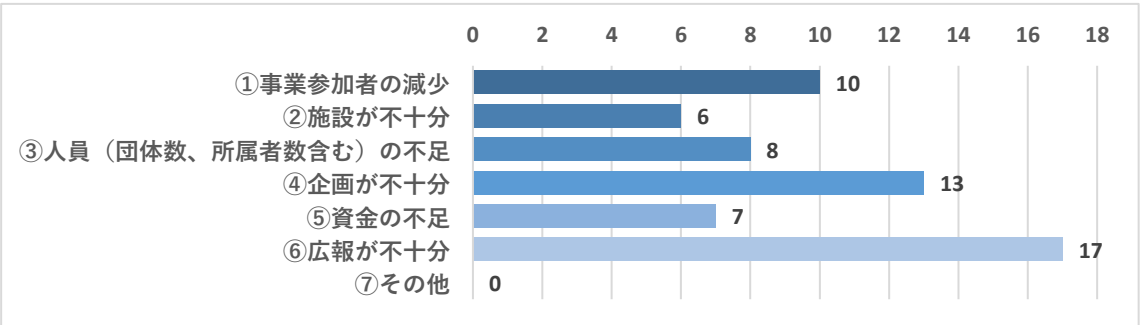
●個人：問１６ 団体：問１４
個人：問１５（団体：問１３）で「どちらかといえばいいえ」または「いいえ」と回答された方にお尋ねします。
その理由は？

〔個人〕



	回答	
①事業参加者の減少	87人	17.5%
②施設が不十分	131人	26.3%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	81人	16.3%
④企画が不十分	86人	17.3%
⑤資金の不足	36人	7.2%
⑥広報が不十分	72人	14.5%
⑦その他	5人	1.0%
計	498人	100.0%

〔団体〕



	回答	
①事業参加者の減少	10人	16.4%
②施設が不十分	6人	9.8%
③人員（団体数、所属者数含む）の不足	8人	13.1%
④企画が不十分	13人	21.3%
⑤資金の不足	7人	11.5%
⑥広報が不十分	17人	27.9%
⑦その他	0人	0.0%
計	61人	100.0%

市民と行政が協働して企画する学習事業について、「いいえ」「どちらかといえばいいえ」「わからない」と回答した方が、個人は70.9%、団体は84.0%です。行政が地域の方から信頼され、様々な方たちと連携・協働する取組と、学習者の地域活動への参加を促す仕組みづくりが必要です。

第3期 岩見沢市社会教育推進計画

令和7(2025)年3月

＜発行＞

岩見沢市教育委員会

生涯教育部生涯学習推進課

〒068-0024

北海道岩見沢市4条西3丁目1番地

電話 0126-23-9236

E-mail shougai@city.iwamizawa.lg.jp



策定経過等はこちら